

5 循第 127 号
令和 5 年 5 月 15 日

昨年度講習会参加者 様

愛媛県県民環境部長

産業廃棄物の適正処理に関する講習会について（案内）

日頃から本県の環境行政の推進について格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、産業廃棄物の適正処理を推進するため、平成 13 年度から例年標記講習会を実施しているところですが、今年度においては、下記のとおり県内 5 箇所で開催することといたしましたので、お知らせいたします。ぜひ御参加くださいますようお願いいたします。

おって、講習会の全日程を受講された方には、受講証をお渡しします。

記

- 1 対象者
県内の産業廃棄物排出事業者など
- 2 講習内容
 - (1) 廃棄物処理法の概要
 - (2) 廃棄物の定義
 - (3) 排出事業者の責務
 - (4) 電子マニフェスト
 - (5) 土砂条例と盛土規制法の関係
- 3 開催日時、場所等

開催日	時 間	場 所	定員	申込み締切日
6 月 20 日 (火)	10:30~11:30	東予地方局 7 階 大会議室	90	6 月 12 日(月)
6 月 20 日 (火)	14:30~15:30	東予地方局今治支局 4 階 大会議室	40	
6 月 23 日 (金)	10:30~11:30	中予地方局 7 階 大会議室	90	
6 月 27 日 (火)	10:30~11:30	南予地方局 7 階 大会議室	90	
6 月 27 日 (火)	14:30~15:30	南予地方局八幡浜支局 7 階 大会議室	70	

4 参加申込み

参加を希望される方は、締切日までに以下の URL により申し込みしてください。
※申し込みをされていない方の当日参加は御遠慮ください。

URL : <https://logoform.jp/form/XG6n/273048>

QRコード (インターネット)



5 その他

- 各会場ともに駐車スペースに余裕がありませんので、近隣の駐車場、公共交通機関又は自転車等を御利用ください。なお、中予地方局には一切駐車できませんので、御承知おきください。

【問合せ先】

愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課
産業廃棄物係 小池、角田、岡
TEL089 (912) 2358